1．指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道478号 （京都縦貫自動車道）	京都府京都市西京区大枝沓掛町16番116地先から 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字一丁田５番１地先まで

2．指定する期日　平成25年４月21日

車両制限令第３条第１項第３号に定める道路の指定及び同令第10条第１項に定める通行方法の公示

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構公示第11号

道路整備特別措置法施行令（昭和31年政令第319号）第19条第１項又は第２項の規定により読み替えて適用される車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号及び第10条第１項の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

平成25年４月19日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長　勢山　廣直

1．指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道478号 （京都縦貫自動車道）	京都府船井郡京丹波町須知四ノ坪11番２地先から 京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字一丁田５番１地先まで

2．指定する期日　平成25年４月21日

3．通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①　走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②　後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③　道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

日本中央競馬会平成24事業年度決算等に関する公告

平成25年４月19日

東京都港区西新橋１丁目１番19号
日本中央競馬会
理事長　土川　健之

１．平成24事業年度の貸借対照表及び損益計算書の要旨

貸借対照表の要旨

一般勘定　（平成24年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	429,291	流動負債	43,129
固定資産	725,219	固定負債	33,146
有形固定資産	520,971	資本金等	1,060,661
無形固定資産	22,546	繰越利益剰余金	16,938
投資その他の資産	181,701	評価・換算差額等	635
合計	1,154,511	合計	1,154,511

損益計算書の要旨

一般勘定　（平成24年１月１日から平成24年12月31日まで）　（単位：百万円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
事業費用	2,387,340	事業収益	2,407,594
勝馬投票券諸支払金	1,798,220	勝馬投票券収入	2,403,010
国庫納付金	239,430	事業収入	4,583
競馬事業費	140,280	事業外収益	8,241
競走事業費	114,024	特別利益	502
業務管理費	95,383		
事業外費用	2		
特別損失	5,912		
当期純利益	23,083		
合計	2,416,338	合計	2,416,338

貸借対照表の要旨

特別振興資金勘定　（平成24年12月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	44,538	流動負債	61
固定資産	11,073	特別振興資金	55,550
有形固定資産	8,941		
無形固定資産	2,131		
合計	55,611	合計	55,611